

やまぐち森林づくり推進協議会

第2回会議資料

令和元年 10 月 24 日（木）

山口県農林水産部 森林企画課・森林整備課

目 次

I 県民アンケート調査等の結果について

1. 県民アンケート調査 …………… p. 1
2. 市町意見聴取 …………… p. 17

II 事業地における植生回復状況等の調査結果について

1. 現地視察の実施状況 …………… p. 19
2. 植生回復状況等調査 …………… p. 23

I 県民アンケート調査等の結果について

1 県民アンケート調査

(1) 目的

やまぐち森林づくり県民税の第3期が令和元年度で満了を迎えることから、現行制度の継続の是非や、森林づくりについての新たな県民ニーズを把握し、今後のあり方を検討するための参考資料として活用する。

(2) 調査設計

① 対象地域

県下全域

② 調査対象

個人：20歳以上の県民

企業：県内に本社、事業所がある企業

③ 調査方法

郵送

④ 対象者数

個人：1,200人

企業：800社

⑤ 抽出方法

個人：住民基本台帳から、各市町の人口比率に応じて無作為抽出

企業：山口県会社要覧から無作為抽出

⑥ 調査期間

令和元年8月7日(水)～8月28日(水)

(3) 回答状況

個人：427人(36%)

企業：422社(53%)

(4) 回答者の属性

ア 個人

① 性別

| 性別 | 回答数 | 回答割合 |
|-----|-----|------|
| 男性 | 180 | 42% |
| 女性 | 221 | 52% |
| 無回答 | 26 | 6% |

② 年代別

| 年代 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-----|------|
| 20歳代 | 25 | 6% |
| 30歳代 | 32 | 7% |
| 40歳代 | 64 | 15% |
| 50歳代 | 65 | 15% |
| 60歳代 | 79 | 19% |
| 70歳以上 | 144 | 34% |
| 無回答 | 18 | 4% |

③ 職業

| 職種 | 回答数 | 回答割合 |
|--------------------------|-----|------|
| 農林漁業(家族従事者を含む) | 16 | 4% |
| 商工サービス・自由業(家族従事者を含む) | 25 | 6% |
| 管理職 | 19 | 4% |
| 事務職・専門技術職(事務員、技師、研究など) | 77 | 18% |
| 技能職・労務職(工員、店員、消防士、運転士など) | 60 | 14% |
| 主婦 | 106 | 25% |
| 学生 | 2 | 0% |
| 無職 | 99 | 23% |
| 無回答 | 23 | 5% |

④ 居住地

| 地域 | 回答者数 | 回答割合 | 地域 | 回答者数 | 回答割合 |
|-------|------|------|--------|------|------|
| 岩国 | 41 | 10% | 宇部・小野田 | 73 | 17% |
| 柳井 | 13 | 3% | 下関 | 77 | 18% |
| 周南 | 76 | 18% | 萩・長門 | 22 | 5% |
| 山口・防府 | 87 | 20% | 無回答 | 38 | 9% |

イ 企業

① 業種

| 職種 | 回答数 | 回答割合 | 職種 | 回答数 | 回答割合 |
|-------|-----|------|----------|-----|------|
| 農林漁業 | 2 | 0% | ガス業 | 0 | 0% |
| 鉱業 | 3 | 1% | 不動産業 | 6 | 1% |
| 建設業 | 116 | 27% | 飲食店・宿泊業 | 3 | 1% |
| 製造業 | 137 | 32% | 医療・福祉 | 2 | 0% |
| 卸売業 | 57 | 14% | 教育・学習支援業 | 1 | 0% |
| 小売業 | 24 | 6% | サービス業 | 49 | 12% |
| 運輸業 | 12 | 3% | 金融・保険業 | 5 | 1% |
| 情報通信業 | 5 | 1% | 無回答 | 11 | 3% |

※複数回答あり

② 資本金

| 区分 | 回答数 | 回答割合 |
|----------------|-----|------|
| 1,000万円以下 | 117 | 28% |
| 1,000万円超～1億円以下 | 239 | 57% |
| 1億円超～10億円以下 | 22 | 5% |
| 10億円超～50億円以下 | 10 | 2% |
| 50億円超 | 12 | 3% |
| 無回答 | 22 | 5% |

③ 所在地

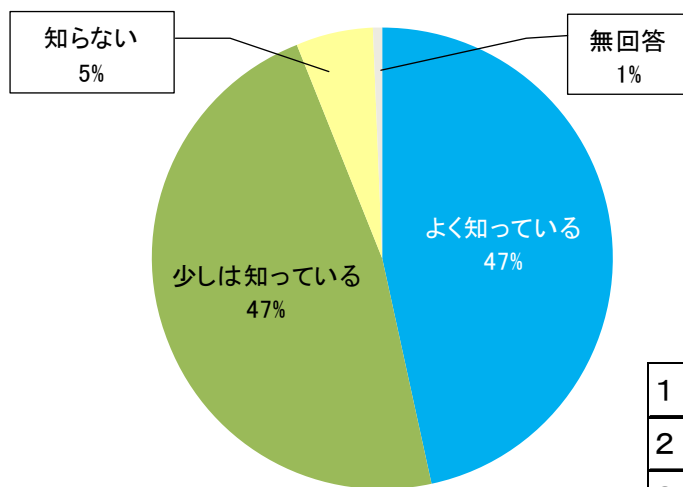
| 地域 | 回答者数 | 回答割合 | 地域 | 回答者数 | 回答割合 |
|-------|------|------|--------|------|------|
| 岩国 | 32 | 8% | 宇部・小野田 | 82 | 19% |
| 柳井 | 5 | 1% | 下関 | 88 | 21% |
| 周南 | 94 | 22% | 萩・長門 | 24 | 6% |
| 山口・防府 | 74 | 18% | 無回答 | 23 | 5% |

(5) 調査結果 (四捨五入の関係で、計が100%とならない場合がある)

<設問1>

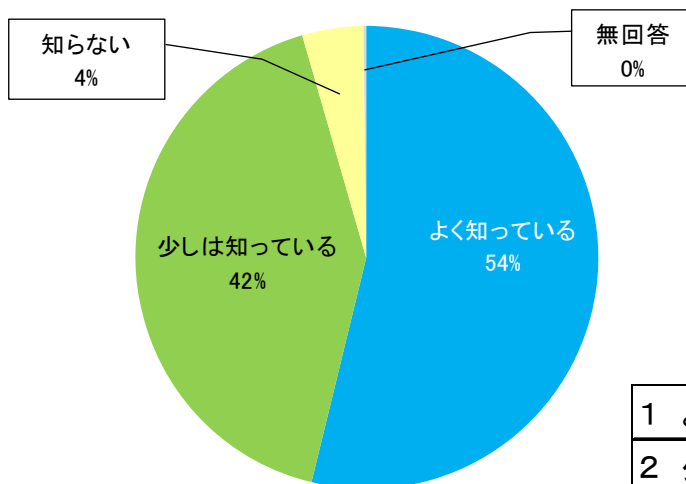
森林は、豊かな水やきれいな空気を育み、災害から県土を守り、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど、様々な役割（これらを総称して「森林の持つ多面的な機能」と呼ばれています）を果たし、県民の暮らしや産業を支えていることをご存じでしたか。

【個人】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 199 | 47% |
| 2 少しは知っている | 202 | 47% |
| 3 知らない | 23 | 5% |
| 無回答 | 3 | 1% |

【企業】

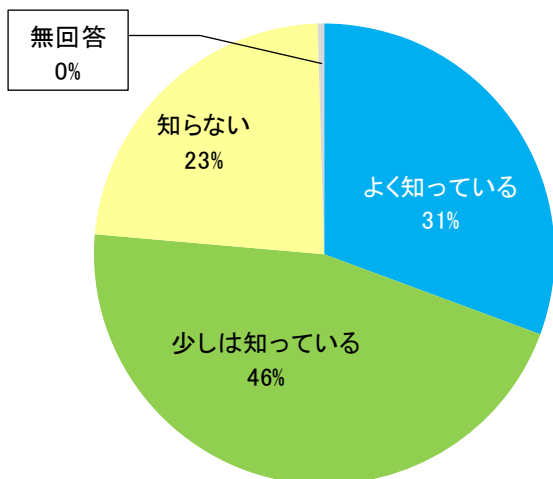


| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 227 | 54% |
| 2 少しは知っている | 176 | 42% |
| 3 知らない | 18 | 4% |
| 無回答 | 1 | 0% |

<設問 2 >

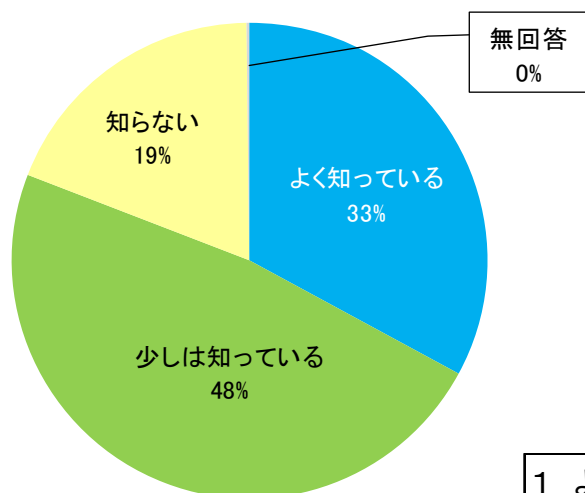
県土面積の7割を超える森林の中で、スギやヒノキの人工林が荒廃し、森林の持つ多面的な機能が発揮されにくくなっていることや、生い茂った竹林によって生活面での支障が生じていることをご存知でしたか。

【個人】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 131 | 31% |
| 2 少しは知っている | 195 | 46% |
| 3 知らない | 99 | 23% |
| 無回答 | 2 | 0% |

【企業】

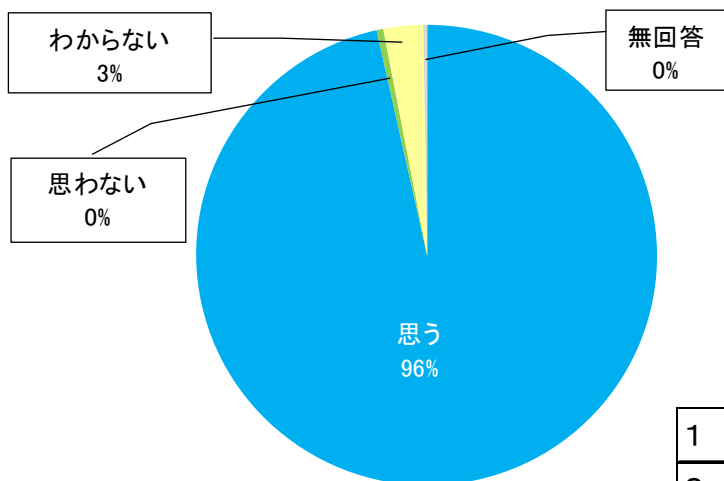


| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 139 | 33% |
| 2 少しは知っている | 202 | 48% |
| 3 知らない | 80 | 19% |
| 無回答 | 1 | 0% |

<設問3>

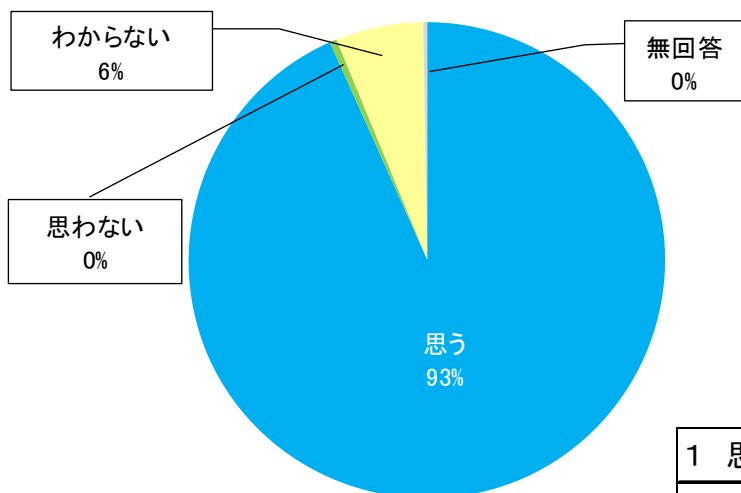
荒廃した森林や生い茂った竹林などを整備して、将来に向けて豊かな森林を引き継いでいくことが必要だと思いますか。

【個人】



| | | |
|---------|-----|-----|
| 1 思う | 412 | 96% |
| 2 思わない | 2 | 0% |
| 3 わからない | 12 | 3% |
| 無回答 | 1 | 0% |

【企業】

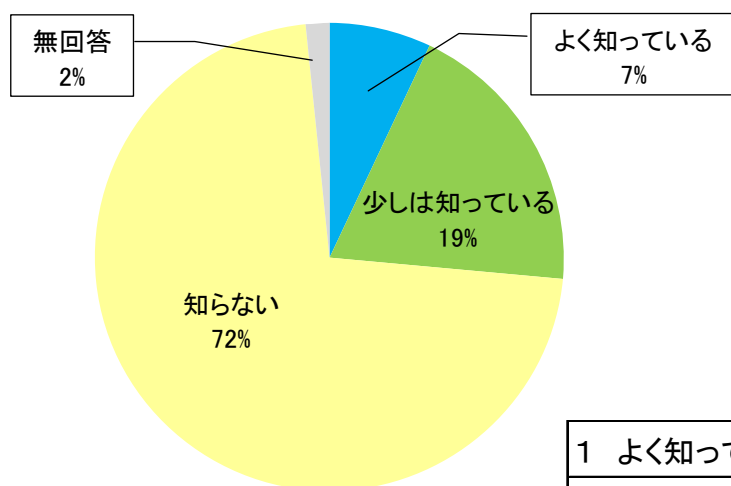


| | | |
|---------|-----|-----|
| 1 思う | 394 | 93% |
| 2 思わない | 2 | 0% |
| 3 わからない | 25 | 6% |
| 無回答 | 1 | 0% |

<設問 4 >

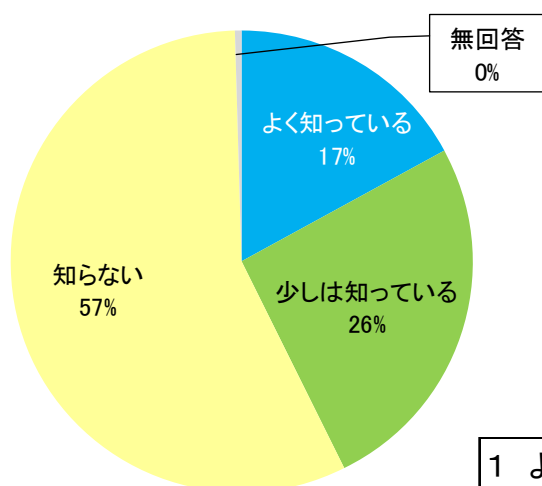
山口県では、荒廃した森林を再生することを目的に、平成 17 年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入しています。このアンケート調査の前に、「やまぐち森林づくり県民税」のことをご存じでしたか。

【個人】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 30 | 7% |
| 2 少しは知っている | 83 | 19% |
| 3 知らない | 307 | 72% |
| 無回答 | 7 | 2% |

【企業】

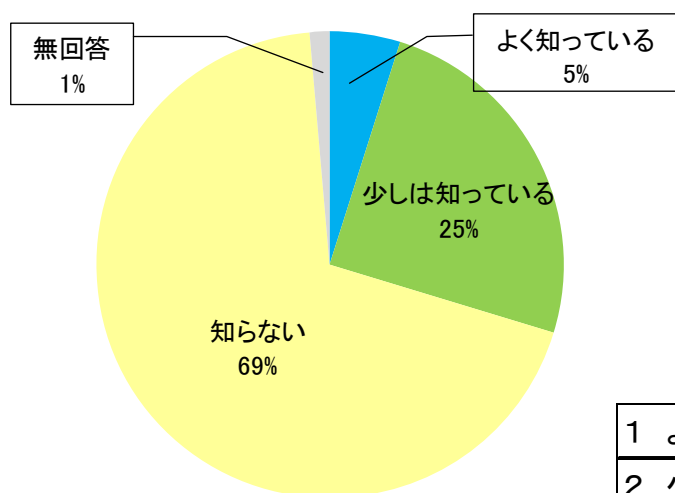


| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 72 | 17% |
| 2 少しは知っている | 108 | 26% |
| 3 知らない | 240 | 57% |
| 無回答 | 2 | 0% |

<設問5>

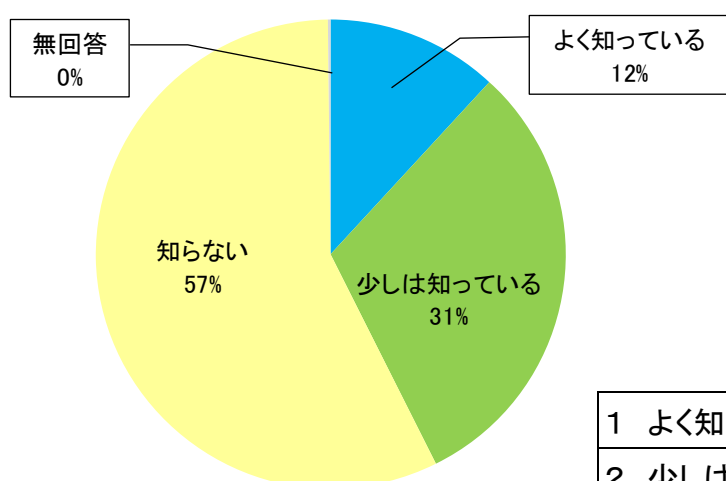
山口県では、「やまぐち森林づくり県民税」による税収を活用し、添付のリーフレットにあるような荒廃森林の再生のための事業を進めています。このような取組が進められていることをご存じでしたか。

【個人】



| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 21 | 5% |
| 2 少しは知っている | 106 | 25% |
| 3 知らない | 294 | 69% |
| 無回答 | 6 | 1% |

【企業】

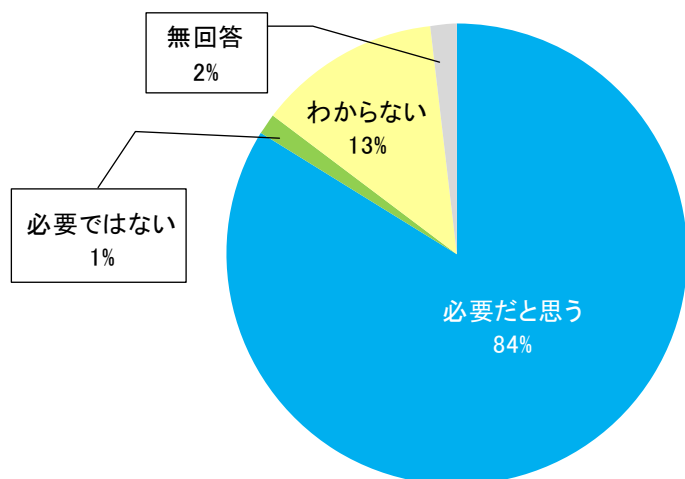


| | | |
|------------|-----|-----|
| 1 よく知っている | 50 | 12% |
| 2 少しは知っている | 130 | 31% |
| 3 知らない | 241 | 57% |
| 無回答 | 1 | 0% |

<設問6>

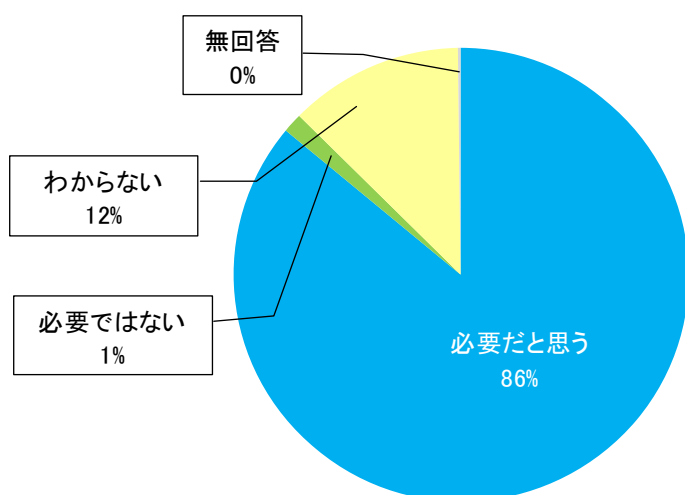
森林づくり県民税による荒廃森林の再生のための取組を、あなたはどのように思われますか。

【個人】



| | | |
|----------|-----|-----|
| 1 必要だと思う | 358 | 84% |
| 2 必要ではない | 6 | 1% |
| 3 わからない | 55 | 13% |
| 無回答 | 8 | 2% |

【企業】

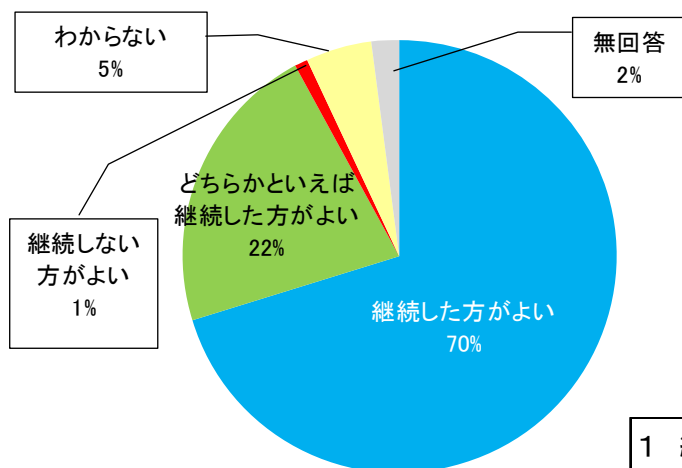


| | | |
|----------|-----|-----|
| 1 必要だと思う | 363 | 86% |
| 2 必要ではない | 6 | 1% |
| 3 わからない | 52 | 12% |
| 無回答 | 1 | 0% |

<設問 7 >

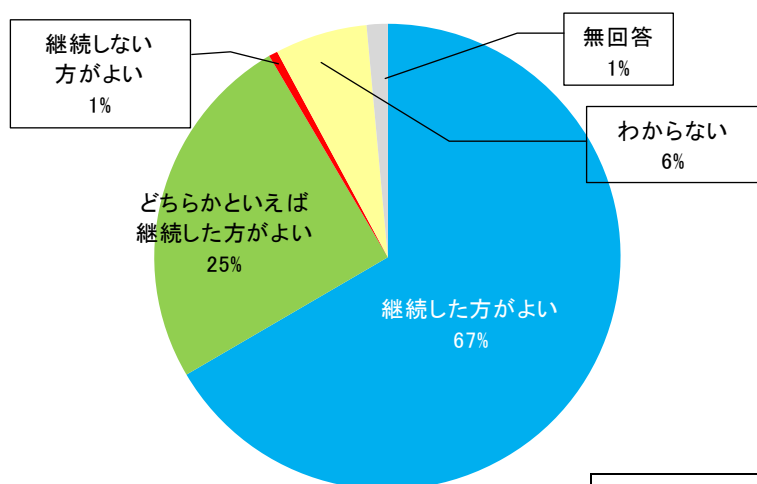
山口県には、荒廃した人工林や生い茂った竹林がまだ多くあります。あなたはこの取り組みをどのように思われますか。

【個人】



| | | |
|--------------------|-----|-----|
| 1 継続した方がよい。 | 300 | 70% |
| 2 どちらかといえば継続した方がよい | 93 | 22% |
| 3 継続しない方がよい | 4 | 1% |
| 4 わからない | 21 | 5% |
| 無回答 | 9 | 2% |

【企業】



| | | |
|--------------------|-----|-----|
| 1 継続した方がよい。 | 281 | 67% |
| 2 どちらかといえば継続した方がよい | 105 | 25% |
| 3 継続しない方がよい | 3 | 1% |
| 4 わからない | 27 | 6% |
| 無回答 | 6 | 1% |

<設問7-2>

県民税の取組を「継続しない方がよい」、「わからない」と回答された方は、その理由をお答えください。

| 区分 | 主な意見 |
|---------|--|
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然のままが良い。伐採した木を放置しているから森林の持つ多面的な機能が失われるのであって、人工林は豊かなきれいな空気を育んでいると思う ○竹林は地崩れや地盤沈下を防ぐ一面もある、やみくもに竹林を整備するより、共存を考えるべきだと思う |
| 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ○森林保全の必要性を否定するわけではないが、多くの社会課題がある中、目的税として取り組むべき、最優先課題とは思わない ○必要性が感じられない。自然に任せておけばよい ○具体的な現状が分からない。必要性が分からない |
| 税制 | <ul style="list-style-type: none"> ○県民税ではなく、地方税、国税で行う事業である |
| 周知・情報不足 | <ul style="list-style-type: none"> ○正しく税(森林づくり県民税)を使っているかわからない ○取り組みの内容が見えない ○税収規模や、その活用内容が不明なため、森林税として徴収する必要があるのか分からない |
| 無意識・無関心 | <ul style="list-style-type: none"> ○あまり関心がない ○知識が全く無いため、意見を言う立場にない |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少などを考慮し、継続していけるのか不明 |

<設問 8 >

現在取り組んでいる次の事業について、制度を継続した場合に、引き続き実施すべきと思われる事業はどれですか。（実施すべきと思われる事業全てに○をつけてください。）

【個人】

| | | |
|---|-----|----------|
| 1 森林機能回復事業 （荒廃したスギやヒノキ人工林の強度間伐を実施し、森林機能の回復を図る） | 301 | ※ 77% |
| 2 繁茂竹林整備事業 （繁茂竹林の伐採と再生竹の除去により自然林への回復を図る） | 323 | 82% |
| 3 地域が育む豊かな森林づくり推進事業 （中山間地域の元気を創出する里山の整備や、市町が独自に取り組む多様な森林整備を支援） | 249 | 63% |
| 4 地域森林づくり活動強化対策事業 （森林環境ボランティアリーダーの養成や、市町及び団体が行う森林づくり活動への支援） | 194 | 49% |
| 5 県民参加の森林づくり推進事業 （森林の果たす役割や県民税関連事業に関する普及啓発活動） | 167 | 42% |
| 無回答 | 10 | 3% |

※ 設問7で1「継続した方がよい」、2「どちらかといえば継続した方がよい」を選択した393人に対する比率

【企業】

| | | |
|---|-----|----------|
| 1 森林機能回復事業 （荒廃したスギやヒノキ人工林の強度間伐を実施し、森林機能の回復を図る） | 316 | ※ 82% |
| 2 繁茂竹林整備事業 （繁茂竹林の伐採と再生竹の除去により自然林への回復を図る） | 300 | 78% |
| 3 地域が育む豊かな森林づくり推進事業 （中山間地域の元気を創出する里山の整備や、市町が独自に取り組む多様な森林整備を支援） | 227 | 59% |
| 4 地域森林づくり活動強化対策事業 （森林環境ボランティアリーダーの養成や、市町及び団体が行う森林づくり活動への支援） | 155 | 40% |
| 5 県民参加の森林づくり推進事業 （森林の果たす役割や県民税関連事業に関する普及啓発活動） | 146 | 38% |
| 無回答 | 6 | 2% |

※ 設問7で1「継続した方がよい」、2「どちらかといえば継続した方がよい」を選択した386社に対する比率

<設問9>

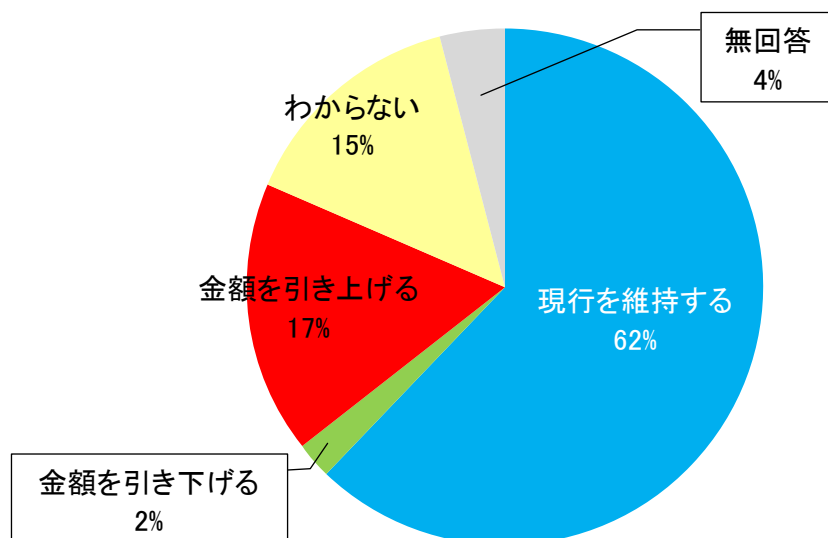
制度を継続した場合に、設問8に掲げる現行事業以外に取り組んだ方が良くと考えられる事業があればご記入ください。

| 区 分 | 主な意見 |
|------------------|--|
| 山地災害防止 森林機能回復 | <ul style="list-style-type: none"> ○皆伐したまま放置されて、災害発生の危険性がある山林への人工造林事業 ○地中深く根を張る木や落ち葉が堆積して治水能力を上げる木の植栽 ○ブナ等の保水力の強い樹木の植林 ○海岸林（松林）の再生 |
| 担い手育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○林業後継者の育成、林業が産業としての基盤を持つことができるよう整備 ○林業を家業とする方や、林業を継続していく志のある若者が、林業だけで収入を得ることができる取組 ○若い力をもっと活用できるように、関心を持っていただける取組が必要 |
| 資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス、成分抽出（アロマ他）、高度技術（セルロースナノファイバー等）など、民間の協力で採算性のある事業 ○伐採した竹、間伐した木材の有効活用の促進に向けた補助事業 ○竹、木材から有用な化合物合成、セルロースナノファイバーなどの製造に向けた技術開発への支援 |
| 観光交流 | <ul style="list-style-type: none"> ○ハイキングやトレイルランニング等、山を歩いたり走ったりするためのコースの整備 ○森林を活用し、人を呼び込める施設（グランピング施設、アスレチック、自然体験）をつくり賑わいを創出する ○一般の人が簡単に出入りできる（許可は必要）散策道的な管理道の整備 ○観光の目玉になるよう計画的に桜や梅を植林する |
| 周知活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○県民に広く知り渡たる広報活動や商品の販売 ○事業内容を紹介するVTRの制作 ○山でのイベントを増やし、木に触れる機会を増やす ○SNSや動画サイトを利用した情報発信 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○スギの伐採、花粉が少ない木への植え替え ○地籍調査の実施に係る市町・県民への働きかけ ○林道の整備 ○管理放棄されている個人所有の山林の買い取り |

<設問 10>

【個人】

「やまぐち森林づくり県民税」は、個人一人当たり年間 500 円を負担していただいています。今後も継続する場合、あなたはどの程度の負担が適切と思われますか。

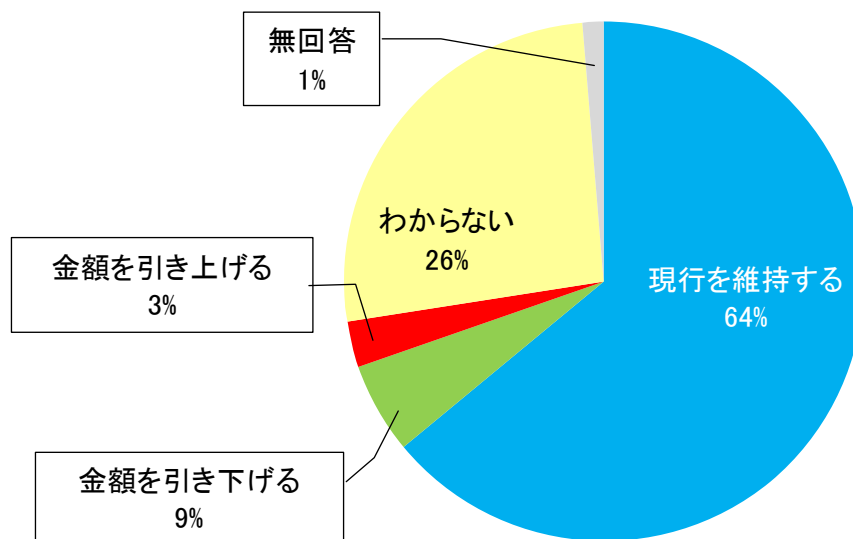


| | | | |
|----------------|-------|-----|-------|
| 1 現行の500円を維持する | | 244 | ※ 62% |
| 2 金額を引き下げる | 400円 | 0 | 0% |
| | 300円 | 3 | 1% |
| | 200円 | 3 | 1% |
| | 100円 | 0 | 0% |
| | その他 | 3 | 1% |
| 3 金額を引き上げる | 600円 | 2 | 1% |
| | 700円 | 0 | 0% |
| | 800円 | 2 | 1% |
| | 900円 | 0 | 0% |
| | 1000円 | 55 | 14% |
| | その他 | 8 | 2% |
| 4 わからない | | 57 | 15% |
| 無回答 | | 16 | 4% |

※ 設問 7 で 1 「継続した方がよい」、2 「どちらかといえば継続した方がよい」を選択した 393 人に対する比率

【企業】

「やまぐち森林づくり県民税」は、企業一社当たり法人の県民税均等割額の5%相当額（資本金等に応じて1千円～4万円）を負担していただいています。今後も継続する場合、どの程度の負担が適当と思われますか。



| | | |
|-------------------------|-----|-------|
| 1 現行の法人の県民税均等割額の5%を維持する | 247 | ※ 64% |
| 2 金額を引き下げる | 4% | 1 0% |
| | 3% | 15 4% |
| | 2% | 2 1% |
| | 1% | 2 1% |
| | その他 | 2 1% |
| 3 金額を引き上げる | 6% | 0 0% |
| | 7% | 1 0% |
| | 8% | 1 0% |
| | 9% | 0 0% |
| | 10% | 8 2% |
| | その他 | 1 0% |
| 4 わからない | 101 | 26% |
| 無回答 | 5 | 1% |

※設問7で1「継続した方がよい」、2「どちらかといえば継続した方がよい」を選択した386社に対する比率

<設問 11>

(設問以外に) やまぐち森林づくり県民税制度について、ご意見・ご要望などがございましたらご記入ください。

| 区分 | 主な意見 |
|------|--|
| 周知関連 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 税金がどのくらい集まり、どこにいくら使用し、どういう効果をもたらしているのかの情報開示による県民の理解が必要。 ○ 啓発よりは、実質的な改善のために予算を多く配分した方が良いと思う。 |
| 税額関連 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 無理なく抛出できる額として 500 円は妥当だが、我が家にも管理に困っている森林があるので、1,000 円でも事業が広く実践されるのであればよいと思う。 ○ 明確な使い道が示された税金なら納得して納められるし、しっかり活用してもらっているなら、税額ももう少し増やしてもよいのではないか。 |
| 賛成意見 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の整備は、災害防止や温暖化対策に有効であると同時に、恵まれた自然環境は人々の健全な暮らしに役立つと考える。 ○ 豪雨等による災害も目立つようになってきている。森林の整備はその防止の一翼となっていると信じているので今後も継続されたい。 ○ 最近では雨が降ると大きな災害に繋がっている。これから先々のために安全で快適な暮らしを守る森林づくりは必要だと思う。 ○ このアンケートで恥ずかしながらこのような制度があることを知った。荒廃した森林を整備して、みんなが寄りたくなるところにしてもらいたい。 ○ 森林を守るための税金投入は大賛成、山が元気だと人も元気になる。 ○ まだまだ整備が、手入れが必要な所が多数あるので、続けられるよう希望する。 ○ 荒廃した山、繁茂した竹林等が増え続き、昔と景色が違う印象。大変だと思うが、真剣に皆が取り組む必要があると痛感している。 ○ 森林の持つ機能が回復することにより、生態系をあるべき姿に回復すると思うので、この取組は速やかに進めることだと思う。 ○ 竹林の整備等が行われているのを見るにつけ一人でも多くの人が山に関心を持ってほしいと願っている。 ○ 地道な作業だが、将来のため、良かったと思われるよう取り組んでもらいたい。そのために協力したい。 ○ 安全で快適な暮らしを守る森林整備の推進は重要と思う。森林づくり県民税の負担の継続は、私たちの意識を高めるためにも賛成。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 既に取り組まれている緑の募金による活動で十分ではないか。 ○ 私有地の荒廃森林は持主が整備すべきで、出来ないのであれば国に返すべき。 ○ 荒廃森林、竹林が目立つ。整備に住民の意見が反映されるとよい。 |

2 市町意見聴取

(1) 目的

やまぐち森林づくり県民税の第3期が令和元年度で満了を迎えるに当たり、現行制度の継続の是非や、森林づくりについての市町の意見・要望等を把握し、今後のあり方を検討するための参考資料として活用する。

(2) 調査設計

① 対象地域

県下全 19 市町

② 調査対象

林務担当課長 外

③ 調査方法

面談

④ 調査期間

令和元年 8 月 21 日(水)～8 月 28 日(水)

⑤ 意見聴取結果

県民税制度に関する市民、町民から意見、要望

| 主な意見・要望 | 件数 |
|-----------------------------|----|
| ○ 繁茂竹林や竹林伐採に関する要望等を受けることがある | 9 |

森林機能回復事業及び繁茂竹林対策事業に対する意見、要望

| 主な意見・要望 | 件数 |
|-----------------------------|----|
| ○ 特になし（継続に異存なし） | 6 |
| ○ 繁茂竹林対策の継続、事業量の拡大の要望 | 7 |
| ○ 繁茂竹林伐採後の植栽の要望 | 2 |
| ○ 繁茂竹林整備を奥地でも実施できるように検討されたい | 1 |
| ○ 竹材利用、繁茂竹林の根絶（薬剤処理の検討） | 2 |
| ○ 個人でも事業が実施できるように検討されたい | 1 |

地域が育む豊かな森林づくり推進事業に対する意見、要望

| 主な意見・要望 | 件数 |
|--|----|
| ○ 事業の継続、拡大の要望 | 10 |
| ○ 森林公園等の整備は、市民等から非常に好評を得ている | 4 |
| ○ 中山間地域対策に重点を置くことは悪くない | 1 |
| ○ 森林面積の少ない市町であっても、何らかの事業に取り組めるよう配慮されたい | 4 |

その他ソフト対策に対する意見、要望

| 主な意見・要望 | 件数 |
|---|----|
| ○ ボランティア団体立ち上げに対する経費や農事組合法人が実施する竹細工教室等のイベント開催経費への助成 | 1 |
| ○ 処理能力が大きいチップターの導入支援について検討されたい | 3 |
| ○ 竹チップター導入後の維持・管理に課題があり、メンテナンス経費等への助成を検討していただきたい | 4 |

その他意見、要望

| 主な意見・要望 | 件数 |
|-------------------------|----|
| ○ 公共施設の木質・内装化への助成 | 1 |
| ○ 森林地域に限らず、市街地内での整備への助成 | 1 |

Ⅱ 事業地における植生回復状況等の調査結果

1 現地視察の実施状況

(1) 日時

令和元年9月9日（月） 13：30～

(2) 内容

| 時間 | 内容 |
|------------------|---|
| 13：30 | 県政資料館 第1会議室（2F） |
| 13：35 | 県庁発 |
| 14：05着 14：20発 | ① 森林機能回復事業地（平成30年度事業施行地） 場所：山口市阿東生雲中字薮ヶ浴 |
| 14：25着 14：35発 | ② 繁茂竹林整備事業地（平成28年度全伐地） 場所：山口市阿東生雲東分字原 |
| 14：40着 14：50発 | ③ 繁茂竹林整備事業地（平成30年度全伐地） 場所：山口市阿東地福下字鷹ノ巣 |
| 15：30 | 県庁着 |

(3) 確認の状況

① 森林機能回復事業地（平成30年度事業施行地）

ア 場所

山口市阿東生雲中藪ヶ浴

イ 施行面積

0.45 ha

ウ 林齢・樹種

スギ、ヒノキ 44年生

エ 事業実施年度

平成30年度

【施行地確認】



② 繁茂竹林整備事業地（平成 28 年度全伐採地）

ア 場所

山口市阿東生雲東分字原

イ 施行面積

1.18ha

ウ 事業実施状況

平成 28 年度：繁茂竹林伐採（全伐）

平成 29 年度～令和元年度：再生竹除去

【施行地確認】



③ 繁茂竹林整備事業地（平成 30 年度全伐採地）

ア 場所

山口市阿東地福下字鷹ノ巣

イ 施行面積

1.41ha

ウ 事業実施状況

平成 30 年度：繁茂竹林伐採（全伐）

元年度～令和 3 年度（予定）：再生竹除去

【施行地確認】



2 植生回復状況等調査

(1) 目的

県民税事業見直しに当たっての基礎資料を得るため、第1期から継続的に実施してきた強度間伐及び繁茂竹林伐採事業地の現地調査を行い、植生の回復や森林への更新など、事業効果の発現状況を確認・検証する。

(2) 調査期間

令和元年7月～8月

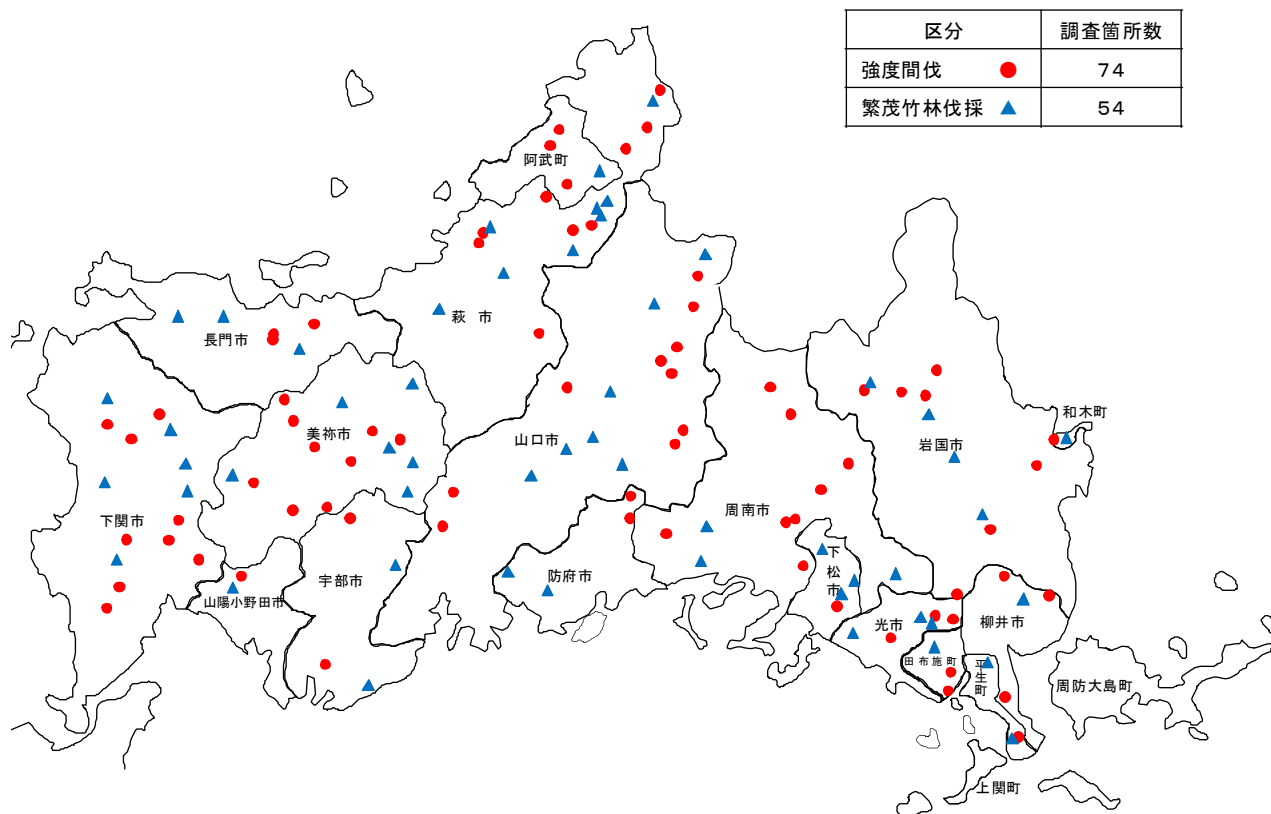
(3) 調査箇所数

① 強度間伐事業地

74箇所

② 繁茂竹林伐採事業地

54箇所



【調査箇所位置図】

(4) 強度間伐

① 調査地の抽出

強度間伐実施後、5年、10年、14年が経過した事業地について、以下のとおり調査地を抽出し、現地調査を実施。(県下74箇所)

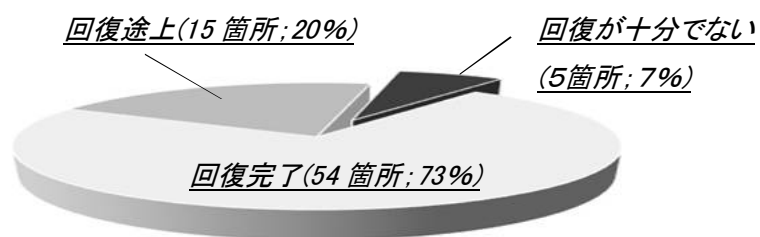
| 区分 | 5年経過 (H26事業地) | 10年経過 (H21事業地) | 14年経過 (H17事業地) |
|--------------|------------------|-------------------|-------------------|
| スギ(36～50年生) | 6箇所 | 6箇所 | 6箇所 |
| スギ(51年生以上) | 6箇所 | 6箇所 | 7箇所 |
| ヒノキ(36～50年生) | 8箇所 | 7箇所 | 8箇所 |
| ヒノキ(51年生以上) | 5箇所 | 5箇所 | 4箇所 |
| 合計 | 74箇所 | | |

② 主な調査項目及び調査方法

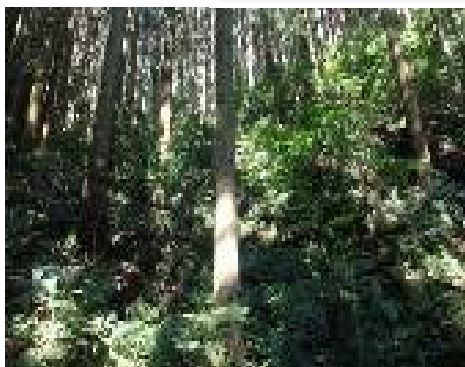
| 調査項目 | 調査方法 |
|----------------|---|
| ① 林内の下層植生の回復状況 | 事業地内の標準的な地点において、低木類等下層植生による林床の被覆率を観察 |
| ② 立木密度 | 事業地の面積に応じて標準地を複数設定し、立木本数を計測の上、事業地全体の立木密度を推定 |
| ③ 立地環境 | ①、②の調査を行った区域における斜面方位、傾斜、位置等を確認 |
| ④ その他 | 間伐後の残存木の気象害(雪・風による折損、倒伏等)の発生状況等について観察 |

③ 調査結果 (林内の下層植生の回復状況)

| 評価 | 箇所数 | ※平均立木密度 (本/ha) |
|-----------------------------------|-----------|-------------------|
| 回復完了 (林内の下層植生の林地被覆率 50%以上) | 54 (73%) | 1,266 |
| 回復途上 (林内の下層植生の林地被覆率 25~50%) | 15 (20%) | 1,140 |
| 回復が十分でない (林内の下層植生の林地被覆率 25%未満) | 5 (7%) | 1,560 |
| 計 | 74 (100%) | 1,277 |



林内植生が回復している事業地



H17 事業地 (※立木密度 : 800 本/ha)



H21 事業地 (※立木密度 : 1100 本/ha)

林内植生の回復が十分でない事業地



H21 事業地 (※立木密度 : 1400 本/ha)

(5) 繁茂竹林伐採

① 調査地の抽出

竹の全伐実施後、4年、9年、14年が経過した事業地について、以下のとおり調査地を抽出し、現地調査を実施。(県下54箇所)

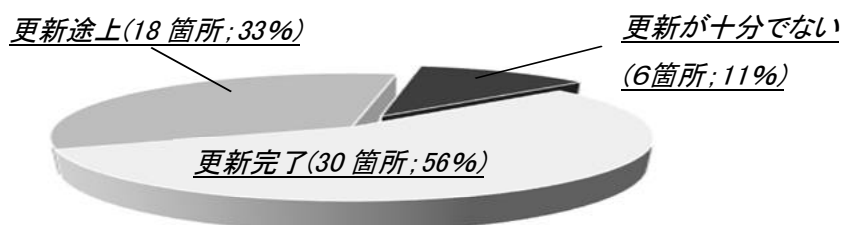
| 区分 | 4年経過 (H27事業地) | 9年経過 (H22事業地) | 14年経過 (H17事業地) |
|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 施行前における竹の 侵入率50%未満 | — | 2箇所 | 1箇所 |
| 施行前における竹の 侵入率50%以上 | 18箇所 | 16箇所 | 17箇所 |
| 合計 | 54箇所 | | |

② 主な調査項目及び調査方法

| 調査項目 | 調査方法 |
|---------------------------|---------------------------------------|
| ① 広葉樹等による森林への 更新状況 | 高木性の広葉樹等による ha 当たりの成立本数を 計測 |
| ② 草本類・つる性植物等によ るヤブ化の状況 | 草本類・つる性植物等の侵入によるヤブ化の度合 いを観察 |
| ③ 立地環境 | ①, ②の調査を行った区域における斜面方位、 傾斜、位置等を確認 |
| ④ その他 | 樹木類の気象害(雪・風による折損、倒伏等) の発生状況等について観察 |

③ 調査結果 (森林への更新状況)

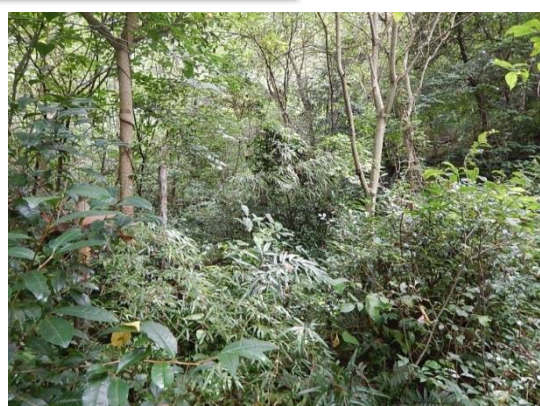
| 評価 | 箇所数 | ※左欄のうち、草本類等によるヤブ化が著しい箇所 |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 更新完了 (高木性広葉樹等の更新本数が3千本/ha以上) | 30 (56%) | 2 |
| 更新途上 (高木性広葉樹等の更新本数が1~3千本/ha) | 18 (33%) | 1 |
| 更新が十分でない (高木性広葉樹等の更新本数が1千本/ha未満) | 6 (11%) | 3 |
| 計 | 54 (100%) | 6 |



広葉樹林へ更新している事業地



H17 事業地



H22 事業地

更新が十分でない事業地



H22 事業地